

博士論文題目届及び博士論文の提出について

- 本研究科規則第10条に基づき博士後期課程を修了しようとする者で、令和5年度学年末に学位の取得を希望する者は、下記のとおり学位論文を提出すること。

記

1. 提出資格

本研究科規則第10条第1項により2年以上在学し、10単位以上を既に修得しており令和5年3月までに20単位以上修得見込みの者。また、「論文指導」4単位以上を既に修得していること。本研究科規則第20条第2項によって修了年限を短縮することを望む学生は別途、大学院担当窓口で相談すること。

2. 提出期限

論文題目届：令和5年9月29日（金）

論文：令和5年11月30日（木）

※ それぞれ午後5時締切（厳守）

3. 論文等の提出部数

（1）紙媒体で提出するもの

- ① 論文・・・・・・・・・・ 5部
- ② 論文の内容の要旨（A4・4000字程度）・・・・・・ 5部
- ③ 履歴書・・・・・・・・・・ 1部
- ④ 論文目録・・・・・・・・・・ 1部
- ⑤ 宣誓・・・・・・・・・・ 1部
- ⑥ 許諾書・・・・・・・・・・ 1部
- ⑦ 博士論文のインターネット公表に関する確認表・・・・ 1部
- ⑧ 博士論文（PDFファイル）表紙を印刷したもの・・・・ 1部
- ⑨ 製本論文の複製に関する許諾書・・・・・・・・・・ 1部
- ⑩ 博士学位論文受領書・・・・・・・・ 1部

【以下は場合によって提出が必要になるもの】

- ・ 同意承諾書（共著者又は共同研究者がいる場合）・・・・ 1部
- ・ 特例による公表の申請書・・・・ 1部
- （添付） やむを得ない事由を具体的に証明する資料・・・・ 1部

(2) 電子データで提出するもの

- ①論文の全文電子データ (PDF ファイル)
- ②論文の内容の要旨の電子データ (PDF ファイル)

【以下は場合によって提出が必要になるもの】

- ・論文の要約電子データ (PDF ファイル)

※電子データ提出に当たっては、データアップロード用 URL を通知するので事前に大学院担当に問い合わせること。(daigakuin.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

4. その他の留意事項

- (1) 必要書類および作成要領については、全て大学院担当窓口において配付する。
- (2) 「学位論文題目届」の題目には英訳を付すこと(外国文の場合は訳文を付す)。
- (3) 論文提出者には、本人の請求に基づき修了見込証明書を発行する。
- (4) 提出する論文は仮製本で可(学位授与決定後、ハードカバーの本製本を1部提出)。

※学位規則の改正により、平成25年度の学位取得者から博士論文の公表については、原則としてインターネット公表することとなっている。

経済学研究科等教務チーム大学院担当